

『黒部市立小中学校再編計画』

平成 24 年 10 月

黒部市教育委員会

はじめに

学校は、一定規模の集団で活動することをとおして、自立した人間の育成を目指す教育の場です。集団での友だちとのかかわりの中で、同じ価値を共有したり自分と違う考え方や個性に出会ったりする経験をとおして、互いが切磋琢磨し、ともに成長することができます。

しかしながら、近年の少子化の影響により児童生徒数の減少とそれに伴う学校の小規模化が進んでいます。集団の規模が小さくなると集団教育の良さが活かされにくくなり、また、学校の教職員の配置数が減り、学校運営や児童生徒の指導に難しさが生じてきます。

教育委員会では、こうした問題意識のもと、小中学校の適正規模、適正配置等についてさまざまな検討を重ね、平成20年2月に『黒部市学校教育基本計画』を策定しました。

この計画に基づき、教育委員会では小中学校再編の取組みを進めてきましたが、中学校の場合、そのほとんどが小規模化しているため、中学生を取り巻く様々な変化や市議会の提言を踏まえ、個々の学校について個別に検討するのではなく、改めて市立中学校全体の問題として考え方を整理し総合的に判断することが急務となっています。さらに小規模化の課題に加えて、耐震化や今後到来する老朽校舎改築の問題があります。改築には多額の経費が必要と見込まれるため、適正な学校数の見通しをもって対応することによって、子どもたちによりよい教育環境を提供することを目指したいと考えています。

こうしたことから、黒部市が直面している厳しい財政状況も考慮しつつ、次代を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整備し、学校教育の充実を図るための指針として「黒部市立小中学校再編計画」をとりまとめました。今後は、『黒部市学校教育基本計画』の実施計画と位置づけ、この計画の着実な実施に向け、全力で取り組んでいきます。

1. 再編に対する考え方

学校の配置は、通学区域（通学距離）の均衡が図られ、地域の拠点付近に位置することが望ましいと考えられますが、全ての学校をそのような位置に再配置し、学校の規模を適正化していくことは現実的に困難です。

具体的手法としては、現在の配置を基にして、望ましい学校の適正規模を確保するために、隣接する学校との「統合」及び「通学区域見直し」を地区の状況に応じ選択または併用し、一定規模を実現していくものとします。

なお、再編計画の起点となった課題は、児童生徒数の減少による学校の小規模化であったことから、まずは過小規模校の解消を第一に考慮した計画とします。

<基本的事項>

- ① 再編に取り組む優先順位は、過小規模校、小規模校の順とし、複式学級編制の学校の再編を最優先で取り組みます。
- ② 小規模化の進行に応じて段階的に望ましい規模を目指すうえで学校敷地を新たに確保し学校を整備することは財政的な観点から容易ではなく、現行の施設が最大限に活用されることが重要であり、新たな場所に学校を設置することや増築等はできるだけ行わないものとします。
- ③ 通学区域については、現行を尊重しつつ、次の点を勘案します。ただし、すべての条件をクリアすることは困難なため、総合的に判断して定めます。
 - ア. 通学距離
 - イ. 小学校と中学校の通学区域の整合性
 - ウ. 地域コミュニティを中心とした地域的なまとまり
 - エ. 幹線道路、河川や鉄道路線などの地理的条件
- ④ 統合校の位置は、全体的なバランスや将来の改築を想定した学校敷地の状況等を総合的に判断して定めます。
- ⑤ 学校が地域コミュニティの中で重要な役割を担っていることに配慮し、再編は学校が無くなるということではなく、対象となる地域の再生であるという前向きな意識を地域の皆さんが持てるよう努めます。
- ⑥ 統合を行う場合は、当該校をいずれも閉校し、統合校を新しい名称の新設校として設置することを原則とします。
- ⑦ 再編は、教育委員会だけでは対応できない課題も多く包含しているため、他部局、関係機関との連携を十分図ります。

2. 適正規模

『黒部市学校教育基本計画』では、教育関係者からの聞き取り調査やアンケート調査による市民意向を十分に踏まえた上で、市民も学校も望む学習環境を実現する理想的な学校規模を次のとおり設定しています。

小学校	1学級あたり、25～30人程度 1学年あたり、2～3学級（1校あたり12～18学級）
中学校	1学級あたり、30～35人程度 1学年あたり、4～5学級（1校あたり12～15学級）

<参考：学校模校による主なデメリット（一般的な傾向）>

	小規模化	大規模化
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に触れる機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ・児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習など多様な学習、指導形態を取りにくい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ・部活動等の設置が制約され、選択の幅が狭まりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報量が多すぎて処理しきれない場合が生じやすい。 ・全教職員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ・学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 ・特別教室や体育館等の施設、設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年内、異学年間の交流が不十分になりやすい。 ・集団に埋没し、個性を發揮できない児童生徒が出てしまうことがある。 ・役割分担のない児童生徒が生じやすく、行事等への参加意識が低下しやすい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ・一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ・PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌の負担が少なく、学校運営を担っているという意識が希薄になり、他人任せの教員が生じやすい。 ・PTA活動等で、仕事を分担しなくてよい状況が生じ、活動に無関心な保護者が出やすい。

3. 再編の検討時期

①過小規模校 <小学校5学級、中学校2学級以下>

過小規模の学校は、その状態が長期間続く見込みがある場合は、速やかに近接する学校との統合の検討に着手します。

②小規模校 <小学校6～11学級、中学校3～11学級>

小規模の学校は、校舎等の改築時期などに統合や通学区域見直しを検討します。

③適正規模校 <小中学校12～18学級>

適正規模の学校は、基本的に現状を維持することとします。ただ、校舎等の改築時には将来的な児童生徒の推移と全市的なバランスのとれた学校配置を十分見極めたいうえで、必要に応じ適正配置について検討します。

4. 計画期間

計画期間は、平成 25 年度から平成 39 年度までの 15 年間とし、概ね 5 年ごとに前期計画、中期計画、将来構想に分けます。

(1) 前期計画<平成 25 年度から 29 年度>

直近 5 年間について、具体的な再編スケジュールを明らかにします。複式学級の編制が想定される場合及び単学年で 15 人未満となる小学校と、単学年 1 学級編制となる中学校を対象に、緊急に取り組むべき「前期計画」として概ね 5 年後までに実施していきます。

なお、この再編は対象校の学級数や施設を考慮すると、現有の校舎を活用することによって早期の再編が可能であると考えます。

(2) 中期計画<平成 30 年度～34 年度>、将来構想<平成 35 年度～39 年度>

前期計画以降の児童生徒数の動向を見極め、また前期計画の進捗状況を考慮した見直しを行い、中期計画は概ね 10 年後、将来構想は概ね 15 年後までの取組みと位置づけ再編を進めていきます。

再編の対象となる学校を掲げますが、再編の時期、統合校の位置など具体的計画については、今後の児童生徒数の推移等も勘案しながら、5 年ごとに計画を改定する中で明らかにします。

5. 小学校再編の検討

小学校については、『黒部市学校教育基本計画』における学校再編の考え方にに基づき、次のとおり取組みを進めます。

■＜東布施小＋田家小＞

平成 26 年 4 月に統合し、統合後に使用する学校施設は、現在の田家小学校とする。

■＜前沢小＋三日市小＞

平成 28 年 4 月に統合し、統合後に使用する学校施設は、現在の三日市小学校とする。

□＜荻生小＋若栗小＞

児童数の減少が見込まれる近接する荻生小と若栗小との統合を検討する。

□＜村椿小＋生地小＞

児童数の減少が見込まれる村椿小と、最も近い生地小との統合を検討する。

6. 中学校再編の検討

再編に対する考え方、適正規模、再編の検討時期、計画期間に基づき、それぞれの学校（地域）の事情や特殊性を十分考慮しながら、次のとおり中学校再編を検討します。

（1）学校ごとの考察

桜井、高志野、鷹施、宇奈月中学校の生徒数比率が、約 3 : 2 : 2 : 1 と学校規模の格差が大きくなっています。

特に宇奈月中学校においては、平成 34 年度に 1 学年 1 学級という状況が発生し、翌年度以降は全学年が 1 学級となる見込みです。また、子どもにとっては小学校からの 9 年間で固定化した人間関係の中で過ごすこととなります。さらに各教科に専任教員を配置できない状況となっていること、部活動の選択の幅が狭まっていることなど小規模化による諸課題が散見されます。

高志野、鷹施中学校は、1 学年 3 学級という中程度の規模を有していますが、従前と比べると相当に小規模化が進んでおり、今後更に少子化による小規模化が進行した場合には、部活動の選択の幅が狭まるなどの影響が出てくることが予想されます。

桜井中学校については、生徒数はピーク時と比べると大幅に減少してきているものの、一定程度の規模を維持することが可能な状況にあります。

施設面においても大きな格差が生じています。桜井中学校の校舎、体育館、鷹施・高志野中学校の体育館は老朽化が著しく、すべての生徒に良好な教育環境を提供するため、また災害発生時にあっても生徒の安全を確保し、地域の防災拠点としての役割を果たすためにも早急な改善が必要です。

① 生徒数、学級数の見込み（特別支援学級を除く）

	鷹 施中学校			高志野中学校			桜 井中学校			宇奈月中学校		
	生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数		生徒数	学級数	
		現行	見直し		現行	見直し		現行	見直し		現行	見直し
H24	245	8		269	8		484	14		130	5	
H25	243	8	9	282	9	10	476	13	15	136	6	6
H26	261	9	9	282	10	10	488	14	15	137	6	6
H27	276	9	9	283	9	10	488	15	15	135	6	6
H28	269	9	9	287	9	10	474	14	15	131	6	6
H29	258	9	9	263	9	9	465	13	15	130	5	6
H30	247	8	9	251	9	9	444	12	14	132	5	6
H31	237	8	9	248	8	9	442	13	14	132	6	6
H32	224	7	8	255	8	9	441	13	14	127	6	6
H33	231	7	8	254	9	9	462	13	15	121	6	6
H34	241	8	8	237	7	8	468	13	15	118	5	6
H35	256	9	9	215	6	7	478	13	15	110	3	5
H36	232	8	8	203	6	6	471	14	15	102	3	4

※ 見直しは、文部科学省が全小中学校で35人学級とする案への対応

② 部活動数

	鷹 施中学校	高志野中学校	桜 井中学校	宇奈月中学校
体育系	14	14	18	9
文化系	2	2	4	2

③ 校舎、体育館と敷地の状況

	鷹 施中学校		高志野中学校		桜 井中学校		宇奈月中学校		
	校舎	体育館	校舎	体育館	校舎	体育館	校舎	体育館	
延床面積	4,092	1,076	5,735	1,349	5,200	1,581	4,646	1,492	
建設年度	S40	S43	S60	S32	S35	S37	S49	S50	
経過年数	46	43	26	54	51	49	37	36	
大規模改造年度	S60	—	—	—	S62	—	H12	H15	
経過年数	26	—	—	—	24	—	11	8	
敷地面積	26,734		35,713		32,090		41,489		
グラウンド面積	16,742		18,980		28,024		21,569		
最大値	生徒数	475 (S63)		595 (S62)		885 (S60)		315 (S61)	
	学級数	12 (S63~H2)		15 (S60~H1)		21 (S60~S61)		9 (S62~H5)	

※ 経過年数は、平成24年9月1日現在

※ 「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会：1988年10月）によれば、鉄筋コンクリートの劣化状況等から推定される鉄筋建物の耐用年数は、建築後概ね50年とされている。もっとも、建築後50年を経過したとしても、その時点で建物が全く使用できなくなるということではない。

(2) 学校数

ここでは、通学区域の諸条件を考慮せず、単純に既存校組合せによる検討とします。

候補	評価			説明
	① 既存校 の活用	② 適正 規模	③ 規模 均衡	
1校制	×	×	—	①敷地を新たに確保し学校を建設しなくてはなりません。 ②1,000人を超えるマンモス校となり、逆に過大規模校のデメリットが生じやすくなります。
2校制 ⇒ 現状を見ると、 「宇奈月中と桜井中の統合」と 「鷹施中と高志野中の統合」が 考えられます。	○	○	○	①桜井中と高志野中のキャパで受け入れ可能です。 ②いずれも適正規模となります。 ③学校間の規模均衡が図られます。
3校制 ⇒ 宇奈月中の小規模化が最も差し 迫った課題であることから 「宇奈月中と桜井中の統合」が 考えられます。	○	△	×	①桜井中のキャパで受け入れ可能です。 ②鷹施中と高志野中は、現状のままで適正規模化は実現しません。 ③桜井中への集中が進み、鷹施中及び高志野中との差が更に拡大します。
4校制（小中一貫校） ⇒ 現行のとおり4校制とした上で、 宇奈月中を小中一貫校とします。	○	×	△	①現行の施設が最大限活かされます。 ②一貫校として児童生徒数は増えますが、中学部門の小規模化は解消されません。 ③現行の規模格差が解消されません。

【検討結果】

4候補について検討の結果、2中学校体制として、いずれの中学校においてもより充実した教育が実現できるようにすることが望ましいと整理されます。

以下に、2校制とすることによって、期待される効果を挙げます。

- ・ 黒部市内に1学年5学級から6学級程度の2校が設置されることによって、いずれの学校においても教職員の配置、部活動、学校行事等において充実した教育環境が実現できます。
- ・ 市内の2中学校が切磋琢磨する環境を整えることで、市全体の学校教育の改善に結びつくことが期待できます。
- ・ 地域の防災拠点として機能しうる施設を、市内の北西地域及び南東地域にそれぞれ確保できます。

(3) 通学距離

① 通学距離は、小学校にあつては概ね4 km以内、中学校にあつては概ね6 km以内を目安とします。

ただし、冬期間は、小学校にあつては概ね2 km以内、中学校にあつては概ね3 km以内とします。

② 再編に際し、通学距離が一定以上となる場合には、スクールバス等の通学支援又は通学助成の対策を講じます。

◇参考法令

<義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（抜粋）>

（適正な学校規模の条件）

第4条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。

◇国庫補助金

<へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱（抜粋）>

補助事業	補助対象経費
1. スクールバス購入費 都道府県及び市町村がへき地学校、学校統合及び過疎地域等におけるバス路線の運行の廃止（休止、回数の減少）による遠距離通学児童・生徒の通学条件の緩和を図るために運行するスクールバスを購入する事業	スクールバスの購入費
2. 遠距離通学費 市町村が、学校統合の行われた年度又はその翌年度から引き続き通学費を負担することとした当該統合に係る小学校又は中学校の遠距離通学児童・生徒（ <u>通学距離が4 km以上の児童及び6 km以上の生徒をいう。</u> ただし、積雪等のある間の豪雪地帯（豪雪地帯対策特別措置法第2条第1項に規定する豪雪地帯をいう。）に係る通学費の通学距離については、 <u>児童にあつては2 km以上、生徒にあつては3 km以上とする。</u> ）の通学に要する交通費を負担する事業（開始から5年間を経過したものを除く。）	市町村が負担した交通費

◇遠距離通学対策に対する交付税措置

<普通交付税・基準財政需要額>

・小中学校費（密度補正）

→ 遠距離通学児童・生徒のための通学対策として市町村が実施するスクールバスの維持管理費（約5,500千円/1台）を算定。

<特別交付税>

・国庫補助対象経費から国庫補助を差し引いた額の一定額を算定。

・普通交付税で措置されない通学対策費の一定額を算定。

（例）宇奈月中学校の冬期間限定のスクールバス運行費（愛本地区）。

（例）宇奈月小学校の冬期限定通学定期券購入補助金（下立、栃屋駅から乗車）。

(4) 通学区域を踏まえた2中学校制への具体的手法の検討

1) 小規模校を適正化する手法

① 学校を統合する

対象校を統合することにより、望ましい規模に近づける。

【課題】・ 校区が拡大することにより、地域と学校とのつながりが薄くなる恐れがある。

② 通学区域を見直す

対象校の通学区域を変更することにより、望ましい規模に近づける。

【課題】・ 通学区域と地域のまとまり（行政区）に不整合が生じる恐れがある。
⇒ 原則としては、行政区と通学区域は一致していることが望ましいが、現在でも小学校では前沢地区、中学校では大布施地区が一致していない。

・ 小学校通学区域と中学校通学区域に不整合が生じる恐れがある。

⇒ 原則としては、小学校通学区域と中学校通学区域は一致していることが望ましいが、現在でも中央小学校では桜井、高志野中学校に分かれている。

【共通課題】・ 途中で学校が変わることにより、新しい学校に馴染むまでに、生徒の精神的な負担が生じる。

・ 通学手段の確保に向け、スクールバス運行等が必要となる。

2) 4中学校の通学距離（通学対策）の現状

	3 km以上（直線）	通学対策
鷹 施中学校	東布施小学校区	スクールバス（通年）
	鏡野、立野	なし
高志野中学校	荒俣	なし
桜 井中学校	愛川、中山	なし
	両瀬、中坪、浦川端、大越	冬期に限り富山地方鉄道利用を認める。 ※ただし、保護者が全額負担
宇奈月中学校	宇奈月温泉	富山地方鉄道（通年） ※ただし、保護者が全額負担
	宇奈月町愛本新	スクールバス（冬期）
	宇奈月町音沢、宇奈月町大橋、宇奈月町栃屋、宇奈月町熊野	なし

3) 4 中学校の校区の現状

□鷹施中学校 ※東布施小学校区を除く

通学	最大距離（直線）	約 3.75 km（鏡野地内）
	遠距離対策	なし
<p><通学距離> 概ね適切である。</p> <p><校区形状> 半径約 3.1 km の円内に収まるが、バランスが悪い。</p> <p><特 徴> 布施川流域の細長い田家、石田小通学区域を適切にカバーしているが、市境付近に立地しているため、他中学校から通学可能なエリアが狭い。</p>		

□高志野中学校

通学	最大距離（直線）	約 3.56 km（荒俣地内）
	遠距離対策	なし
<p><通学距離> 概ね適切である。</p> <p><校区形状> 半径約 2.4 km の円内にコンパクトに収まり、バランスも良い。</p> <p><特 徴> 境界線付近に立地しているため、鷹施、桜井中通学区域において最寄りとなるエリアが広い。</p>		

□桜井中学校

通学	最大距離（直線）	約 4.46 km（両瀬地内）
	遠距離対策	なし
<p><通学距離> 両瀬、中坪地内で適切な目安を超えている。</p> <p><校区形状> 半径約 3.6 km 以内と広域であるが、バランスは良い。</p> <p><特 徴> 中央、三日市小の人口集中エリアをカバーしつつ、若栗小通学区域を最大限取り込んでいる。</p>		

□宇奈月中学校 ※宇奈月温泉、宇奈月町愛本新地区を除く

通学	最大距離（直線）	約 4.1 km（宇奈月町熊野地内）
	遠距離対策	なし
<p><通学距離> 概ね適切である。</p> <p><校区形状> 山間部を除く事実上の通学区域は、愛本橋を起点に宇奈月町音沢、宇奈月町明日、宇奈月町浦山の 3 方向に伸びている。</p> <p><特 徴> 学校は 3 方向のほぼ中間点に立地し、バランスが良い。</p>		

4) 既存中学校における通学圏内

※ 現在、通学対策を講じている東布施小学校通学区域、宇奈月温泉、宇奈月町愛本新地区を除く

	鷹 施中学校	高志野中学校	桜 井中学校	宇奈月中学校
田 家小学校	○	×	△	×
石 田小学校	○	○	×	×
生 地小学校	×	○	×	×
村 椿小学校	×	○	×	×
中 央小学校	×	○	○	×
三日市小学校	○	○	○	×
前 沢小学校	△	×	○	×
荻 生小学校	×	×	○	×
若 栗小学校	×	×	○	×
宇奈月小学校	×	×	×	○

○：一部を除き半径3km以内

△：半分程度が半径3km以内

×：ほとんどが半径3km以上

5) 2中学校制とした場合の生徒数、学級数の見込み

	「宇奈月中」＋「桜井中」			「鷹施中」＋「高志野中」		
	生徒数	学級数		生徒数	学級数	
		現行	見直し		現行	見直し
H 2 4	6 1 4	1 8		5 1 4	1 5	
H 2 5	6 1 2	1 8	1 9	5 2 5	1 5	1 6
H 2 6	6 2 5	1 8	2 0	5 4 3	1 6	1 6
H 2 7	6 2 3	1 8	2 0	5 5 9	1 6	1 7
H 2 8	6 0 5	1 7	1 9	5 5 6	1 5	1 7
H 2 9	5 9 5	1 6	1 8	5 2 1	1 5	1 6
H 3 0	5 7 6	1 7	1 8	4 9 8	1 5	1 5
H 3 1	5 7 4	1 7	1 8	4 8 5	1 5	1 5
H 3 2	5 6 8	1 6	1 8	4 7 9	1 4	1 5
H 3 3	5 8 3	1 6	1 8	4 8 5	1 3	1 5
H 3 4	5 8 6	1 6	1 8	4 7 8	1 4	1 5
H 3 5	5 8 8	1 6	1 8	4 7 1	1 4	1 5
H 3 6	5 7 3	1 6	1 8	4 3 5	1 2	1 4

※ 特別支援学級を除く

※ 見直しは、文部科学省が全小中学校で35人学級とする案への対応

6) 2 中学校制への具体策

	1. 手法	2. 対象校	3. 計画期間 [目標年次]		4. 統合校の位置		摘要
				理由		理由	
その1	学校統合	宇奈月中学校 桜井中学校	中期計画 <H30~34> [平成32年度]	<p>①「単学年1学級編制」に該当 ⇒ 宇奈月中学校では平成29、30年度に単学年1学級が発生するが、その後は、平成33年度まで2学級を維持できる。 しかし、平成34年度には再び発生し、平成35年度以降は、全ての学年が1学級となる。 ただし、平成32年度の2年生は41人、平成33年度の2年生が42人で、1~2人が転出や特別支援学級に在籍した場合には1学級となる状況にある。</p> <p>②老朽化への対応 ⇒ 平成32年度時点で、宇奈月中学校校舎は築後45年を経過する。</p>	桜井中学校 (既存施設)	<p>耐用年数 校舎は平成28年度、体育館は平成30年度、グラウンド、外構を含めた全体では平成31年度に竣工予定。</p> <p>受入能力 統合時に1学年5~6学級となるが、桜井中学校改築基本構想(中間報告)では、各学年において7学級まで対応できるよう普通教室5室に連続して多目的教室、多目的スペースを配置している。</p> <p>通学距離(通学対策) 富山地方鉄道の利用を考えると宇奈月中学校と桜井中学校間の駅周辺での学校立地が前提条件となる。 宇奈月中学校通学区域からは、最寄りの下立駅により近いことが求められる。 一方で、現在の桜井中学校は荻生駅横に立地しているが、中央、三日市小学校の人口集中エリアを3km以内でカバーするためには、宇奈月方面にシフトするとしても長屋駅が限界となる。この場合でも、宇奈月中学校通学区域を取り込むことにならず、若栗駅周辺でようやく宇奈月町浦山地区までカバーできる。 したがって、新たな場所で立地した場合の通学対策対象となる生徒数、用地取得を想定すると、現在地としたうえで6km以上は通年、3km以上は冬期の電車通学対策を講じることが最善策と考えられる。</p>	<p>当面、1学年2学級を維持できるが、生徒数は1学年40人代であり、既に学習面、生活面、学校運営面で小規模校のデメリットが顕在化している。</p>
その2	学校統合	鷹施中学校 高志野中学校	中期計画 <H30~34> [平成32年度]	<p>①規模均衡への対応 ⇒ 生徒数が、「宇奈月+桜井」と鷹施で約2.5倍、高志野で約2.2倍と格差が拡大する。</p> <p>②適正規模への対応 ⇒ 2校とも緊急に再編すべき学校規模までには至らないものの、教員配置において望ましい9学級を下回る状況にある。 ※9学級を目安とする根拠 主要5教科で同一教科に複数の教員が配置できる。 実技系教科にも教科ごとに専門の教員が配置できる。</p> <p>③老朽化への対応 ⇒ 平成32年度時点で、鷹施中学校校舎は築後54年を経過する。</p>	高志野中学校 (既存施設)	<p>耐用年数 平成32年度時点で、校舎は築後34年を経過する。 体育館は平成27年度に竣工予定。</p> <p>受入能力 統合時に1学年4~5学級となるが、これまでの実績の範囲内である。</p> <p>通学距離(通学対策) ①現在の東布施小学校通学区域 → 6km以上となることから、通年でスクールバスを運行する。 ②現在の田家小学校通学区域 → 3km以上となることから、冬期にスクールバスを運行する。 ※一部地域(6km以上)は、通年での運行とする。</p>	<p>昭和42年4月の開校以来、これまで築き上げてきた鷹施中学校の歴史と伝統、地域コミュニティを中心とした地理的なまとまりを踏まえ、現時点では学校統合のみの手法とする。 ただし、学校統合のみの手法では、市内2中学校制として100人近くの規模の違いが生じる。 また、桜井、高志野中学校の中間に位置する中央小学校通学区域の一部では、就学指定校変更が集中する年度が生じている。 これらのことから、規模均衡、通学距離の観点から通学区域の見直しについて、引き続き検討していくものとする。</p>

《 参考 》 黒部市立小中学校再編計画を踏まえた学校施設整備計画

前期計画 (概ね5年以内)	中期計画 (概ね10年以内)	将来構想 (平成39年度まで)
○田家小校舎の耐震化 (H24) ○生地小校舎の耐震化 (H24) ○荻生小体育館の耐震化 (H25) ○若栗小校舎の耐震化 (H25) ● <u>東布施小と田家小の統合 (H26)</u> ○鷹施中体育館の耐震化 (H26) ○高志野中体育館の改築 (H27) ● <u>前沢小と三日市小の統合 (H28)</u> ○桜井中校舎の改築 (H28) ○桜井中体育館の改築 (H30)		
	● <u>宇奈月中と桜井中の統合 (H32)</u> ● <u>鷹施中と高志野中の統合 (H32)</u>	
		● <u>荻生小と若栗小の統合</u> ● <u>村椿小と生地小の統合</u>

むすびに

今後、この「小中学校再編計画」は、実行の段階に移っていきます。その過程においては、地域の皆さんが長く親しみ、文化、スポーツ活動の拠点として地域振興の中心的な役割を果たしてきた「おらとこの学校」が統合や通学区域見直しの対象となり、閉校となることが想定されます。寂しくもありますが、次のように考えることで、より一層、学校に愛着を持てるはずで

それは、今ある学校が別の学校と一緒にすることは「新しい命をつなぐ」ことであり、未来に向かって「互いに影響を及ぼし合いながら進化する」ことであるという発想の転換であります。古くは明治、大正、昭和、平成を通して「消えた学校」は一つもなく、全てが「現在の学校」につながっています。学校が変化に対応して進化してきたのであり、こう考えると学校の命は永遠であります。

地域の皆さんの気持ちも良く理解できます。しかし、子どもたちの感情はどうでしょうか。新しい学校が始まることに夢や希望を子どもたちに持たせることが大人の責任だと思います。学校再編は、学校の規模や歴史、児童生徒数に関わらず、全て平等であり、対等統合とすることが原則です。

どのような方策をとっても完全ではなく、それによって生じるメリット、デメリットはありますが、学校と地域コミュニティがともに未来の子どもたちを育むということで協力し合えるならば、新しい学校はきっと成功するものと考えます。